

要介護の方(基本料金1回あたり)

身体介護

区分	利用料金	自己負担額 3割	自己負担額 2割	自己負担額 1割
20分未満	1,776円	533円	356円	178円
20分以上30分未満	2,664円	800円	533円	267円
30分以上60分未満	4,226円	1,268円	846円	423円
60分以上90分未満	6,173円	1,852円	1,235円	618円

引き続き生活支援を行う場合の金額

■身体介護20分以上30分未満+

区分	利用料金	自己負担額3割	自己負担額2割	自己負担額1割
20分以上	3,370円	1,011円	674円	337円
45分以上	4,076円	1,223円	816円	408円
70分以上	4,782円	1,435円	957円	479円

■身体介護30分以上60分未満+

区分	利用料金	自己負担額3割	自己負担額2割	自己負担額1割
20分以上	4,932円	1,480円	987円	494円
45分以上	5,638円	1,692円	1,128円	564円
70分以上	6,345円	1,904円	1,269円	635円

■身体介護60分以上90分未満+

区分	利用料金	自己負担額3割	自己負担額2割	自己負担額1割
20分以上	6,880円	2,064円	1,376円	688円
45分以上	7,586円	2,276円	1,518円	759円
70分以上	8,292円	2,488円	1,659円	830円

生活援助が中心である場合

生活援助

区分	利用料金	自己負担額3割	自己負担額2割	自己負担額1割
20分以上45分未満	1,947円	585円	390円	195円
45分以上	2,396円	719円	480円	240円

加算料金

特定事業所加算(Ⅱ)	特定単位数の100分の10に相当する単位数に乗じて計算した額をいただきます。
介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	基本単価及び加算単価の合計単価に13.7%を乗じて計算した額をいただきます。
介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	基本単価及び加算単価の合計単価に6.3%を乗じて計算した額をいただきます。

※中山間地域等に居住している方については、1か月の総単位数に5%を乗じて計算した料金をいただきます。

※通常の実施地域を越えて行うサービスの交通費は、実施地域を超えた場所から1kmにつき15円をいただきます。

要支援及び事業対象者の方(基本料金1ヶ月あたり)

区分	利用料金	自己負担額3割	自己負担額2割	自己負担額1割
週1回程度の利用	12,540円	3,762円	2,508円	1,254円
週2回程度の利用	25,059円	7,518円	5,012円	2,506円
上記を超える利用が必要な場合	39,750円	11,925円	7,950円	3,975円

加算料金

特定事業所加算(Ⅱ)	特定単位数の100分の10に相当する単位数に乗じて計算した額をいただきます。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本単価及び加算単価の合計単価に13.7%を乗じて計算した額をいただきます。
介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	基本単価及び加算単価の合計単価に6.3%を乗じて計算した額をいただきます。

※中山間地域等に居住している方については、1か月の総単位数に5%を乗じて計算した料金をいただきます。

※通常の実施地域を越えて行うサービスの交通費は、実施地域を超えた場所から1kmにつき15円をいただきます。

料金支払い方法

利用料金の支払いについては、特定のもの(外部のサービス提供料、物品購入代金など)を除き、原則、毎月月末に締め、翌月10日までに請求書を送付し、サービスを利用した月の翌月の20日(ゆうちょ銀行休業日にあたる場合は、その翌営業日)に、"ゆうちょ銀行"から請求料金を口座引き落とし現金払いの場合については請求を行った日から、14日以内に、窓口へおこしてください。